

～愛知労働局事業主支援アドバイザーによる～

中小企業のための 知って得する！

助成金

活用セミナー

こんな方におすすめ

- ✓ 非正規社員の正社員化を検討している
- ✓ 人手不足や定着率に課題を感じている
- ✓ 研修制度やスキルアップ制度を導入したい

お申込みは
こちらから！



参加費
無料

セミナー内容

人材開発支援助成金

従業員に仕事に関連する専門知識や技能を習得させる訓練を行った事業主を対象とする助成金です。

キャリアアップ助成金

正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

人材確保等支援助成金

労働環境を改善することで、従業員の定着率を高め、スキルの向上に寄与することを目指しています。

日時

8/29 金

14:00～16:00

定員

先着 20 名

締切：当日まで
(定員決まり次第終了)

開催場所

岡崎市中小企業・勤労者支援センター

〒444-0814岡崎市羽根町小豆坂117番地3

講師

愛知労働局職業安定部
事業主支援アドバイザー

各助成金の概要

【人材開発支援助成金】

人材開発支援助成金の一部、() 内は中小企業以外の数値

訓練コース	1時間当たりの賃金助成	経費助成率
人材育成訓練コース	800円 (400円)	45% (30%)
事業展開等リスキリングコース	1,000円 (500円)	75% (60%)
人への投資促進コース 定額制訓練	なし	60% (45%)

【キャリアアップ助成金 正社員化コース】

一人当たりの支給額		有期雇用労働者	無期雇用労働者
重点支援対象者	中小企業	80万円 (40万円×2期)	40万円 (20万円×2期)
	大企業	60万円 (30万円×2期)	30万円 (15万円×2期)
上記以外	中小企業	40万円 (40万円×1期)	20万円 (20万円×1期)
	大企業	30万円 (30万円×1期)	15万円 (15万円×1期)

重点支援対象者とは、a~cのいずれかに該当する者

a：雇入れから3年以上の有期雇用労働者

b：雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者

①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が合計1年以下

②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない

c：派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者

【人材確保等支援助成金 雇用管理制度・雇用環境整備助成コース】

雇用管理制度等区分		助成額	上限額
雇用管理制度	賃金規定制度	40万円 (50万円)	80万円 (100万円)
	諸手当等制度		
	人事評価制度		
	職場活性化制度	20万円 (25万円)	
	健康づくり制度		
雇用環境整備		対象経費の1/2 (62.5/100)	150万円 (187.5万円)

(※1) 上限額は、複数の雇用管理制度又は業務負担軽減機器等を導入した際の助成上限

(※2) 括弧内の金額は、賃金要件を満たした場合の支給額

(※3) 職場活性化制度については、メンター制度、従業員調査（エンゲージメントサーベイ）又は1on1ミーティングのいずれかの施策を新たに導入した場合に助成されるが、当該施策の導入数に関わらず一律で20万円（25万円）を助成

(※4) 対象経費とは、機器・設備等の購入費用（購入価格）の他、設定費用、社員等に対する研修費用、機器・設備等の設置・撤去等の費用、リース契約及びライセンス契約等に係る費用を含む。